

# 令和4年度事業計画書

社会福祉法人 南都栄寿会

# 令和4年度事業計画書

## 社会福祉法人南都栄寿会

社会福祉法の改正により「経営組織のガバナンス強化」「事業運営の透明性の向上」「地域における公益的な取組を実施する責務」等が社会福祉法人に求められています。当法人も中長期的なビジョンを定め、将来的な事業運営等、様々な経営課題を進めていかなければなりません。

新型コロナウイルス株が変異し、感染拡大の収束の目途が立たない中での事業運営から2年が経過しました。施設内感染等もなく、日頃より職員が一丸となって感染対策に尽力し、より安全にお年寄りの皆様に暮らしていただけるように引き続き感染対策を継続していきます。

団塊の世代が75歳以上となり、社会保障費が急増し、福祉介護人材が不足するなどの2025年問題、さらには団塊ジュニアが高齢者となり、現役世代が急減する2040年問題への対策が急務となっています。

全国的に介護人材を中心とする人材確保対策は最重要課題となっていますが、様々な手を講じていても、人材の確保ができず慢性的な不足状態が続く福祉・介護事業所も少なくありません。今後不足状態が慢性化すると更に離職者が増加し、事業そのものが継続できないという状態に陥りかねません。

今や日本全国で「日本人の介護職員が来ない」という声が上がっており、介護職を目指す日本人が極端に減少している状況となっています。

昨今、問題となっている日本人介護人材の確保における人材紹介会社の紹介手数料も高騰している現状であり、どの施設も日本人人材の確保を進めたいと思っていますが、紹介手数料の高騰は施設経営を圧迫するため、安易に手を出すことができない状況となっています。

そのような状況のもと、運用面において多大な費用が必要となりますが、「確実に不足する」介護職員を確保していくためには、「外国人人材の受け入れ」は不可欠となっています。

当法人では、令和2年度より在留資格特定技能の受け入れを積極的に行っていますが、新型コロナウイルスによる入国制限により、当初予定していた受け入れは実施できていません。

今後も継続した受け入れを図り、介護人材の確保に努めて参ります。

# 令和4年度業務計画書

## I 特養部

---

### 1 重点目標

- ① ご利用者の重度化防止に向けて職員の介護技術・知識の向上
- ② ケアプランに沿ってPDCAサイクルと記録を活用したケア
- ③ 職員育成と外国人職員育成の両立
- ④ 感染症対策継続とご家族との連携

### 2 令和3年度の目標到達状況と反省

令和3年度は、コロナ禍でご利用者の日常生活が大幅に制限されたことによってADL低下が目立ちましたが、ご利用者の居室を一人ずつ見直し、生活環境を整えたことでADLが低下したなかでも、ご本人が生活しやすい環境を整備しました。排泄ケアでは、おむつ着用者がトイレに座ることから取り組み、おむつの使用量削減とトイレでの排泄に取り組んだことで、排泄ケア向上に一步進みました。

口腔ケアについては訪問歯科の協力、指導をもとにご利用者の口腔内を清潔に行うことができ、職員の意識も向上しました。

介護記録方法についてはご利用者の日常生活状況が分かる入力方法を検討し、全職員に生活支援記録法の研修を実施しました。一部の職員は記録のつけ方が上達し、誰が見ても分かりやすくなりました。また、外国人職員に向け語学の研修も実施しています。

介護報酬につなげるという点では加算取得に向けて他部署との連携を図りながら準備を行いましたが、取得は限定的で、来年度の課題として残っています。

指導者勉強会では、昨年度に続き1年間かけて伝達力や調整力などの勉強会を実施しました。来年度は実践報告をもとに勉強会を継続します。

感染症対策では、感染症対策委員会を中心にガウンテクニック、ゾーニングの初動訓練を実施しました。新型コロナウイルスについては、職員では濃厚接触者、陽性者が数名発生したものの、利用者への感染には至らずに終息させることができています。面会については、奈良県下の新型コロナウイルス感染者数の状況を見ながらつご家族へ連絡し、面会制限を実施しています。

### 3 計画の目的と概要

- ① ご利用者の重度化防止に向けて職員の介護技術・知識の向上

目的： 重度化防止・ADL向上に向けて、ご利用者とコミュニケーションをとりながら機能訓練や日常生活自立支援に取り組んでいきます。また、昨年度中止した余暇活動を今年度は感染対策したうえで実施し、ご利用者とともに余暇の時間を楽し

みます。昨年度から取り組んでいる排泄ケア、口腔ケアの見直しは今年度も継続して実施します。

概要：1) 重度化防止による機能訓練、生活支援、余暇活動

- ・ 重度化防止に向け、ケアプランに基づいて、多職種連携により機能訓練などを実施します。実施に際しては実践内容とご利用者の状況を評価して改善を図ります。
- ・ 日常生活支援は、ご利用者と関わりながらニーズを引き出すところから始め、ご利用者が使用できる物と環境を準備して支援します。
- ・ 余暇活動担当と行事委員が中心となり、計画を立て感染症対策グッズを活用しながらご利用者の余暇活動をおこないます。

2) 排泄ケアと口腔ケアの取り組み

- ・ ご利用者一人ひとりの排泄間隔を知り、排泄ケアの方法を職員間で共有します。便秘の方については自然排便を促すケアに取り組み、年度内に排泄支援加算が取得できるよう体制を整備します。
- ・ ご利用者の歯の状態を知り、必要物品を揃え口腔ケアを行います。協力訪問歯科と一緒に口腔内の手入れをおこない、口腔衛生管理加算の取得につなげます。

3) ご利用者の ADL に合わせた介護技術の向上

- ・ 介護技術向上チームが中心となって、褥瘡防止に向け個人に合わせてポジショニングとシーティングを見直します。また、機能訓練に必要な介護技術を身に着けることでご利用者の ADL の維持向上につなげ、ADL 維持加算取得を目指します。

② ケアプランに沿って PDCA サイクルと記録を活用したケア

目的： 昨年度は法改正の内容を把握し、加算取得に向けて準備を行いました。今年度は加算取得に向けて PDCA サイクルに基づいた介護を実践し、他職種連携しながらデータを入力し「LIFE」に送信できるようにします。

概要：1) PDCA サイクル推進によるケアの継続、質の向上

- ・ 主治医の評価をもとにご利用者が寝たきり、廃用症候群にならないようケアプランに掲げた事項を実施し、記録に記載しながら評価、改善をしていきます。
- ・ PDCA サイクルに基づいた介護を実践しながら、都度評価と改善を行い、自立支援促進加算取得を目指します。

2) 記録の向上と情報の共有化を図る

- ・ 研修、個別指導を定期的におこないながら、記録に関するスキル向上を図ります。
- ・ 介護記録をもとにケアの共有を図り、ご利用者の日常生活に支障が出ないようにします。また、多職種間のスムーズな情報共有を目標に、介護ソフトの活用を図ります。

### ③ 職員育成と外国人職員育成の両立

目的： 各職員に必要な課題を具体的に抽出し、必要なスキルが向上できる環境を整理します。ICTを活用して情報共有と業務改善につなげます。また、委員会、クラブ活動や担当の仕事を通じて目的を達成させる達成感と責任感を養えるように働きかけます。

概要： 1) 各職員の資質向上

- ・ 年2回個人面談を実施し、本人の思考を考察したうえで育成計画を立てます。また、指導者勉強会を継続しながら、昨年度の研修で学んだ内容を実践報告しあうかたちでおこないます。

2) 外国人職員の資質向上

- ・ 外国人職員へ向けての勉強会を、年間計画を組んで実施します。特に語学力、専門知識を重点的に行い、業務の円滑化、コミュニケーション能力向上につなげます。

### ④ 感染症対策継続とご家族との連携

目的： 新型コロナウイルスの感染防止、クラスター感染防止のために感染症対策委員会を中心に感染症の知識を学ぶ機会を設け、随時対応できるようにします。また、ご利用者のご家族との関係性が途切れないように、随時ご様子を伝えるなどしていきます。

概要： 1) 感染症対策の徹底

- ・ 全職員を対象に感染症対策の研修と実地研修を行い、感染症の周知を徹底しクラスター発生防止に努めます。また、感染症対策グッズを活用してご利用者の生活に支障がでないように努めます。
- ・ 感染症マニュアルを全職員が周知し、情報の共有を図ります。

2) ご利用者のご家族との関係性

- ・ 感染状況に応じて面会制限やオンライン面会を継続します。ご家族からも安心してもらえるよう、ご利用者の様子を動画や口頭で伝えられるように準備します。

#### 4 計画の目標

- ① ご利用者の重度化防止に向けて職員の介護技術・知識の向上
  - ・ ご利用者に対して、現在の ADL を把握することができる。それに伴いどの、個別機能訓練などが望ましいか立案される。他職種と協同して訓練を実施し、ケアプランに沿ったケアが提供される。
  - ・ ご利用者の排泄間隔を把握し、自然排便に繋がる。排泄ケアの計画書が完成し、職員間でケアの共有ができる。
  - ・ 介護職員の介護技術の知識や技術が向上し、適切なケアを提供できることによってご利用者の身体機能の低下を防ぐことができるようになる。
  
- ② ケアプランに沿って PDCA サイクルと記録を活用したケア
  - ・ ケアプランの事項に沿って PDCA サイクルで実施される。
  - ・ ご利用者の日中の様子が生活支援記録法によって記録され、理解しやすくなる。
  
- ③ 職員育成と外国人職員育成の両立
  - ・ 職員の個人目標を掲げ、1年間何を実践すれば良いか理解し評価を得ることができる。
  - ・ 外国人職員に向けての指導方法が理解できると共に外国人とのコミュニケーションを取れることによって業務がはかどるようになる。
  - ・ 介護ソフト「ほのぼの」の活用によって情報共有がスムーズになる。
  - ・ 各ユニットに PC 設置することによって会議録などの紙媒体の保管や整理がなくなり業務改善される。
  
- ④ 感染症対策継続とご家族との連携
  - ・ 感染予防対策の研修、初動訓練を実施し、感染症が発症しても適切な対応ができる。また、日常の業務での感染症に対する意識も向上する。
  - ・ 感染症の期間であってもご利用者の様子をご家族に報告することによって施設に対しての安心、信頼につながる

#### 5 期待できる効果

- ① ご利用者の重度化防止に向けて職員の介護技術・知識の向上
  - ・ 介護職員の介護技術が向上することで、日常生活動作ができるようになります。
  
- ② ケアプランに沿って PDCA サイクルと記録を活用したケア
  - ・ 寝たきりなど重度化予防につながるほか、褥瘡や表皮剥離の発症を防げます。ご利用者の身体機能改善によって、受診や入院の数が減少します。また、加算取得に向けての実践されることにより、施設への収益上がることを望めます。

③ 職員育成と外国人職員育成の両立

- ・ 介護ソフト「ほのぼの」の活用によって情報の共有や業務改善につながります。その結果、職員の定時帰社や安定した休憩時間の確保に寄与します。

④ 感染症対策継続とご家族との連携

- ・ 感染症発症予防を徹底することによって、安定した稼働率が望めます。また、ご家族からも安心、信頼度が増し職員のモチベーションアップにも繋がると予測されます。

## II 医務室

---

### 1 重点目標

- ① ご利用者及び職員の健康管理
- ② 医療職－他職種間の連携と教育
- ③ 褥瘡予防、早期治癒への働きかけ

### 2 令和3年度の目標到達状況と反省

健康管理について、看護師に起因する事故が数件あり、原因は不注意や思い込みによるものでした。安全の意識向上に努めます。ご本人、ご家族の意向を尊重して働きかけたため、医療、看護への大きなクレームはありませんでした。嘱託医とともにご利用者様の健康状態を観察し、早期対応に努めたので入院数の増加はありませんでした。新型コロナウイルスに関して、職員の感染や濃厚接触が数件ありましたが、保健所と連携し、早期に対策をすることで、ご利用者の感染はありませんでした。次年度も疾患、感染の予防の質を高め、働きかけを継続します。

他職種間との連携と教育について、研修、カンファレンスでご利用者への統一した介入に努めました。介護職への内容の周知が不十分であり、一貫性に欠けることがありました。周知の方法を、他職種と相談し是正していきます。「ほのぼの」導入後、情報共有は少し効果的になった印象があります。更なる活用を目指していきます。現在、フィリピン人職員の日本語能力は不十分であり、「ほのぼの」の活用や書類作成などで問題があります。フィリピン人職員の日本語習得に働きかけます。

ご利用者の活動と休息のバランスについて、以前と比較して休息の促しはできていますが、コロナ禍ということもあり活動の介入が十分ではありません。引き続き担当介護士と相談して働きかけます。

### 3 計画の目的と概要

#### ① ご利用者及び職員の健康管理

目的：ご利用者が安全、安楽に生活できるように、ご利用者と職員の健康管理に努めます。

概要：1) ご利用者の健康管理

##### ○巡回（バイタル測定含む）

日々の健康状態を把握し、安心できる生活を提供します。健康障害時には、嘱託医に連絡し、医療的対応（受診、入院含む）を実践します。

##### ○内服管理（定期薬、臨時薬）

嘱託医、他医師からの処方薬を薬局、介護職員とともに管理し、正確な内服を促します。

##### ○医療処置の実施（褥瘡処置、胃婁管理、インスリン施注、体重測定など）



嘱託医の指示のもと、適切な医療処置を遂行します。

○定期回診（1回/週：嘱託医、1回/週：歯科医、1回/月：皮膚科医）

各医師と連携し、日々の健康管理、健康障害時の対応を実践します。

○1回/年 協力病院での健康診断

嘱託医の協力のもと、潜在的疾患を検索し、異常の早期発見と治療を促します。

○1回/年 大腸がん、子宮がん、乳がん検診の対応（希望者）

○感染予防と対応

新型コロナウイルス・インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン接種の推奨と実施を行ないます。新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの年間を通じて、个人防护具の装着（マスク・ゴーグル・ガウン）、手洗い・手指消毒、うがいの励行を行ないます。感染者が出現した際は、感染症対策を実践し拡大防止に努めます。

○病状の情報提供

嘱託医、他職種と連携し、ご利用者及びご家族への病状説明を行ないます。これにより、ご利用の状態理解を促し、ご利用者・ご家族様の意志を尊重した医療的対応を実践します。

○看取りケア、及びターミナルケア対応

嘱託医、他職種との連携により、ご利用者及びご家族の意思を尊重した対応を実践します。

## 2) 職員の健康管理

○2回/年 協力病院での健康診断（深夜業務の従事者含む）

産業医と連携し、生活習慣病・職業病の認識を深め、安全な就労を啓発します。

○感染予防と対応

新型コロナウイルス・インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン接種の推奨と実施を行ないます。新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの年間を通じて、个人防护具の装着（マスク・ゴーグル・ガウン）、手洗い・手指消毒、うがいの励行を行ないます。感染者が出現した際は、感染症対策を実践し拡大防止に努めます。

時期：通年

対象：全ご利用者、全職員

## ② 医療職－他職種間の連携と教育

目的：ご利用者が当苑でその人らしく過ごせるために、看護・介護ケアの質向上に取り組む。

概要：1) 施設内研修

施設内研修実施により、一貫した看護・介護ケアの提供に努めます。人数が増えている、外国の職員にも理解を促せるように働きかけます。

研修項目：高齢者疾患、看取りケア、急変時対応、心肺蘇生法、褥瘡予防、胃婁・吸引、口腔ケア、感染症対策など

2) 情報共有

「ほのぼの」の使用により、日々のご利用者の情報を他職種と効率的に共有します。カンファレンスや会議、委員会への参加により、情報・問題点の共有及び看護・介護ケアの共有を図り実践します。特に、現場でかかわる介護職が実践できるように、周知の徹底に努めます。

時期：通年

対象：全職員

③ 褥瘡予防、早期治癒への働きかけ

目的：ご利用者の褥瘡の発生予防と早期治癒に努めます。

概要：1) 褥瘡の発生予防

他職種と連携して、褥瘡リスク因子である、知覚の認知、活動性、可動性、摩擦とずれ、湿潤、栄養状態に介入します。

2) 医務室での研修

看護師間で、褥瘡の種類に対する適切な処置方法の統一化に努めます。  
(皮膚科往診医の協力を仰ぐ)。

時期：通年

対象：全ご利用者

#### 4 計画の目標

① ご利用者及び職員の健康管理

- ・ 提供する医療、看護に事故がない。
- ・ ご利用者およびご家族より、医療、看護の対応にクレームがない。
- ・ ご利用者の入院回数が軽減できる。
- ・ 感染症のクラスターがない。

② 医療職－他職種間の連携と教育

- ・ 職員が研修内容を理解し、一貫した看護・介護ケアの提供ができる。

- ・ 職員がご利用者を理解し、担当介護職員を中心に個別性に合わせた看護・介護ケアの提供ができる。
- ・ 「ほのぼの」の使用により、効率的な情報共有ができる。
- ・ 外国人職員が日本語の能力を向上し、日本人職員とうまく連携が取れる。

③ 褥瘡予防、早期治癒への働きかけ

- ・ 皮膚科往診の受診者数を減少できる。

5 期待できる効果

① ご利用者及び職員の健康管理

ご利用者の健康を維持することは、QOLの維持・向上に不可欠であり、当苑にて「その人らしく生きる」ことを支えるにも重要です。そして、健康障害の早期発見、早期対応はその後の回復・治癒を早め、もとの生活・ADLへ戻ることにも効果を示します。終末期では、ご利用者及びご家族の意志を尊重した対応を実践することで最後まで「その人らしく生きる」ことを支援できます。また、健康状態や医療・看護対応の経緯を、ご本人ならびにご家族に理解し納得して頂くことは、安心・信頼につながり、当苑ご利用者満足度の向上に寄与します。さらに、入院回数の減少は、空床を回避でき、収益減少の防止につながります。これらサービスの提供のために、職員の健康維持は重要です。職員の健康管理を行うことで、質の高いサービス提供が継続できます。

② 医療職－他職種間の連携と教育

一貫した看護・介護ケアの提供は、ご利用者の安心感を生み、日常生活を安楽に過ごすことにつながります。さらに、個別性に合わせた看護・介護を提供することは、ご利用者満足度を向上させます。ご利用者の満足度は、ご家族の満足度の向上にも寄与します。これらを円滑に、また効率的に実践するために「ほのぼの」の使用を習熟することに努めます。現在、外国人介護職者が多くいますが、勤務上で困ることは意思通です。日本語の習得を促し、職員同士での意思疎通、さらに、ご利用者様との関わりを深めることができるように働きかけます。

③ 褥瘡予防、早期治癒への働きかけ

褥瘡が重症になれば受診・入院の必要性も出てきます。本来予防できる褥瘡を発生させないことは、入院による収益減を回避することになります。さらに、ご利用者のQOL低下を防ぎ、苑での充実した生活につながります。

### Ⅲ 管理栄養士

---

#### 1 重点目標

- ① PDCA サイクルでの栄養ケアマネジメントの実施（管理栄養士）
- ② 五感で感じる楽しくおいしい食事の提供（厨房）
- ③ 衛生管理マニュアル（作業手順書）を遵守した衛生管理

#### 2 令和3年度の目標到達状況と反省

令和3年度はコロナウイルス感染対策のため、施設内での調理や生物の提供は控え、テイクアウトやお弁当の形で行事食を実施しました。厨房では月1回の勉強会を継続し、厨房で使うレシピや作業手順書の作成をすすめました。食事委員会の活動を通し厨房と介護職員の連携がすすみ、ご利用者の意見が食事に反映しやすくなりました。栄養ケアマネジメントは、介護ソフト（ほのぼの）へのデータ入力をすすめ、加算取得体制の整備を行いました。デイサービスでは昨年度は行事食を中止していましたが今年度はテイクアウトを取り入れたお寿司の日を月2回実施しています。令和4年度は感染対策を行いながら食事を楽しんでいただけるよう食事の内容や提供方法を検討していきたいと思います。栄養ケアマネジメントでは、PDCA サイクルで計画書が作成できるよう、専門性の高い情報の提供と他職種間の連携をすすめ、より質の高いサービスにつなげていきたいと思います。

#### 3 計画の目的と概要

- ① PDCA サイクルでの栄養ケアマネジメントの実施（管理栄養士）

目的： 栄養ケアマネジメントがご利用者の生活のなかでより具体的な支援として実施でき、ご利用者の満足につなげられるよう、PDCA サイクルの構築を図ります。

概要： ユニットのパソコンや介護ソフトの活用をすすめることで、職種間の栄養情報の共有をおこないます。ご利用者本人の希望と栄養、医療、介護の専門性を合わせて総合的に評価し、個人の状態に合わせた栄養ケア内容を導き出し、チームケアができる一連の体制をつくります。

- ② 五感で感じる楽しくおいしい食事の提供（厨房）

目的： 感染予防をおこないながら、ご利用者が、季節や食の楽しさを五感で感じられる毎日の食事の提供を目指します。

概要： 体によい食品、季節の食材を毎日の食事に取り入れ、味覚、視覚、臭覚、温度など、おいしさの要素となる感覚に訴える食事を厨房と介護職員の連携を通しご利用者に提供できるようにします。調理や味付けのレシピを厨房職員全体で活用し、定期的な勉強会をおこなうことで、品質の安定と向上を図ります。

③ 衛生管理マニュアル（作業手順書）を遵守した衛生管理

目的： ご利用者に安全な食事が提供できるよう、厨房職員がマニュアルに沿った業務ができるようにします。

概要： 令和3年に作成したマニュアルを厨房全職員で活用し、遵守することで、提供する食事の安全性を高めます。さらに、ユニットでの安全な食事提供方法を、委員会を通じて介護職員へ発信します。

#### 4 計画の目標

① PDCA サイクルでの栄養ケアマネジメントの実施（管理栄養士）

PDCA サイクルで栄養ケアマネジメントをおこなうことで、栄養ケア計画書作成の根拠や具体的な実施。正しい評価ができるようになり、ご利用者本人、家族様にも説明することでサービスの質を高めることができます。評価に必要なデータを介護ソフトへ入力し、他職種と協働することでご利用者に必要なサービスの加算取得につなげることができます。

② 五感で感じる楽しくおいしい食事の提供（厨房）

施設内で感染症対応をおこないながら、食事内容や提供方法を施設全体でアイデアを出して検討することは、施設での新しい食のかたちをつくります。体によい食品や季節を意識したメニューを多くすることで、ご利用者の満足につながり、喫食率が高まることで、自己免疫力を高め、受診や入院の減少につながります。

③ 衛生管理マニュアル（作業手順書）を遵守した衛生管理

食品衛生管理のルールを守ることで、食品を原因とする食中毒や感染症だけでなく、厨房内での事故や異物混入の予防効果が上がり、施設の食事を安全に提供することができます。さらに介護職員の衛生管理意識を高めることで、ご利用者が安心して食事をする環境をつくることができます。

#### 5 期待できる効果

食事は施設の中で一番の楽しみであり、いつまでもおいしいものをおいしく食べたいというご利用者の想いに答えていくことは、施設全体の食の向上、ご利用者一人ひとりの QOL の向上につながります。また、ご利用者の健康を維持し、体調を安定させることで、ADL の低下防止や入院の予防につながり、施設や在宅の生活を維持する効果が期待できます。さらに、体によい食品を食事に取り入れることで免疫力を高め、感染症の罹患や重症化予防の効果も期待できます。施設における栄養ケアサービスと安心安全な食事の提供が実績となり、家族や地域の方に評価されることで、西ノ京苑を利用される人が増えることが期待されます。

## IV デイサービスセンター

---

### 1 重点目標

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用
- ② 個別機能訓練・口腔機能訓練の実施
- ③ 手当て療法の継続
- ④ 個別ニーズに対応できる職員教育

### 2 令和3年度の目標到達状況と反省

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大により、三密回避を重視し事業所内での発症を予防しながらの運営となりました。一日当たりの利用者総数 23 人を目標に新規利用者の獲得と既存利用者の重複利用の促進、LIFE を導入したうえで個別機能訓練等の追加加算の獲得に努めてまいりましたが、増収にはいたりませんでした。現在も変異株の発生により感染が拡大しているため、令和4年度も感染予防を徹底する中で新規利用者を獲得するとともに、現在利用していただいているご利用者の方にも利用回数を増やしていただけるように努めていきます。

### 3 計画の目的

家庭的な小規模事業所、リハビリに特化した事業所等、様々なサービスを提供する事業所が増えています。西ノ京デイサービスにおいては食事内容や手当て療法がご利用者の方々から好評であるため、今後も継続したサービス提供を実施していきます。

また、令和4年度も LIFE による機能訓練・口腔機能訓練等を含めた追加加算を継続していきます。

職員間の連携については令和3年度で改善できた部分もありますが、連絡ミス等もあり、ご利用者、ご家族にご迷惑をお掛けした事案もありました。令和4年度はより一層職員間のコミュニケーションを図り、連携強化に取り組んでいきます。

職員個々のスキルアップのため書類作成を各利用者の担当職員が行うなど、全職員が介護保険制度や通所介護計画等を含めた更なる知識向上に努めます。

### 4 計画の概要と目標

#### ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用

目的： 新型コロナウイルス感染拡大により、三密回避を重視した運営は継続しますが、一日当たりの利用者数を増加させます。新規・重複利用者を合わせて1日23人の利用になるよう努めます。

概要： 1) 新規利用者獲得

- ・ 西ノ京在宅介護支援センターとの協力、他事業所への連絡を密に取り、新規利用者の紹介をしていただけるように努めます。

## 2) 既存利用者の重複利用

- ・ 加齢による日常生活に必要な機能低下が見られるため、ご利用者個々人の身体状況に合わせた支援を行うなかで利用回数を増やして頂けるよう努めます。

## ② 個別機能訓練・口腔機能訓練の実施

目的： 個別機能訓練を行なう事で下肢筋力を維持・向上させ自宅での生活を継続できるよう支援します。

口腔機能訓練を行ない、嚥下機能を維持する事で誤嚥性肺炎を予防できるよう支援します。

概要： 1) 個別機能訓練プログラムを活用

- ・ エースの個別機能訓練プログラムを多種目使用する。上肢・下肢・体幹の運動を個々に合わせたメニューで行ないます。

2) 口腔機能訓練プログラムを活用

- ・ エースの口腔機能訓練プログラムを多種目使用し、咀嚼・嚥下・発声機能を使う運動を行ないます。

## ③ 手当て療法の継続

目的： 手当て療法として実施している、生姜を使用した足湯とハンドマッサージ・フットマッサージはお年寄りから「とても気持ちが良い」と多くの声を頂いています。より多くのお年寄りに喜んで頂けるよう支援します。

概要： 1) 生姜を使用した足湯の継続

- ・ 足がむくんでいるお年寄りが非常に多くおられます。生姜湯に足をつけ体温を上げることで下肢の血液の循環を促し、むくみの軽減につなげます。

2) ハンドマッサージ・フットマッサージの継続

- ・ ローションを使用しマッサージを行ないます。お年寄りと1対1にて対応するため、お年寄りにリラックスしていただきながら、職員との信頼関係も築けるよう努めます。

## ④ 個別ニーズに対応できる職員教育

目的： 個別機能訓練・口腔機能訓練・入浴・足湯・マッサージ等、お一人おひとりできること、できないことが異なるため、職員間で情報の共有を図ります。お年寄りの満足度・信頼度が高くなることで追加の利用につなげていきます。

概要： 1) お年寄りの個別のニーズ

- ・ 日々のご利用のなかでお年寄りから個別に希望されていることや困っている

ことなどを聞き取ります。職員間で情報を共有することでより多くのニーズに応えられるようにします。

## 2) 職員教育

- ・ 介護知識の理解や介護技術の習得を社内研修にて学びます。なかには運動機能に関する専門的な知識も必要になるため、社内外での専門的な資料を使用し専門的知識を習得します。

## 4 期待できる波及効果

サービス内容の充実により、ADL向上や満足度の向上が見込まれます。ご利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、ニーズに応じたサービスが提供できることで、職員が仕事に対する喜びや、やりがい・意欲・成長につながります。

職員個々が施設内研修や会議に参加することで、職場教育と併せて自己学習を行う機会が増え、キャリアアップに対する意識向上と離職者の防止につながります。



## V 在宅介護支援センター

---

### 1 重点目標

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援
- ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

### 2 令和3年度の目標到達状況と反省

コロナ禍においても、感染予防に努め、利用者並びに家族・介護事業所・医療機関と連携を密に取り、課題解決に向けて、支援を行えたと思います。一方で、面会できない時は、電話・文書・Zoomで情報共有を図るなどしましたが、モニタリング・アセスメントが不十分な点は否めず、支援が遅くなり、利用者・家族に迷惑を掛けることもありました。訪問・面会が制限されるなかで、今後、今まで以上にこちらから自発的に、介護事業所・医療機関と密に連携を取らなければならないと思います。

また、ケアマネの更新研修も滞りなく終わり、併せて資質向上も図ることができました。感染症が落ち着いていた時期には、対面での事例検討の研修・ケアマネネットワーク会議に参加して利用者の援助支援・地域の課題、社会資源を学び、圏域内の他事業所との交流も図ることができました。またそれ以外の時期にも、地域包括主催のZoomを使った研修には全て参加して、資質向上を図りました。

ただ、地域住民も参加している六条地区社協サポーター会議は昨年度に続いて、文書のみでのやり取りになり、直接住民の方と意見交換をすることもできず、年次計画も全く取り組めていません。

地域の事業所と顔の見える関係づくりは少しずつ進んでいますが、地域包括ケアシステムの役割の一つ、災害・感染症が起こった際の支援の方法・役割といったことが何一つ決まっておらず、次年度の課題です。

### 3 計画の目的と概要

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築・整備に引き続き取り組みます。またその担い手として、感染症対策を徹底しながら、地域において必要なサービスを継続的に提供していく体制確保に努めます。ただ、コロナ禍での体験を通じ、公的なサービスだけでは支援の限界があることを痛感しました。今後インフォーマルな支援の発掘・活用を地域の事業所と連携して取り組みます。団塊の世代全てが75歳以上となる2025年に向けて、更に医療・介護の連携に努め、自立支援・重度化防止を行い、いつまでも住み慣れた地域で生活できる様に支援を行います。

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援

目的： 住み慣れた地域で「自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができ

る」ことと、コロナ禍の中でも「安心した生活と住みやすい地域づくり」の実現に向けて取り組みます。

概要： コロナ禍で、自宅に閉じこもりがちでADLの低下、認知症が進行している高齢者が増えています。緊急時は、介護保険のフォーマルサービスだけでは対応できないので、近隣住民・ボランティア・自治会・民生委員といったインフォーマルサービスも重要になっています。そのサービスの発掘・活用を行い、医師・看護師・薬剤師・栄養士・市役所職員・包括職員といった職員と協力して支援に取り組みます。

時期：通年

対象：担当利用者と家族、地域住民

#### ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

目的： 京西・都跡圏域のネットワーク会議や自立支援型地域ケア会議に参加し、地域の多職種と意見交換をし、連携を図ります。

主任介護支援専門員として、同事業所のみならず地域の介護支援専門員に対する指導・育成に努めます。それに伴い、顔の見える関係を築くことで、同法人内の通所介護・短期入所生活介護・施設入所のサービス利用に繋がります。また経験年数を満たした職員については、主任介護支援専門員の資格を取得できるよう支援します。

概要： 1) 個人での知識を深める（通年）  
2) 研修会への参加（通年）  
3) ニーズを捉え実践する（通年）

時期：通年

対象：地域の医療・介護の多職種従業者、後進の居宅介護支援専門員

### 4 計画の目標

#### ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援

感染症や地震等の災害が発生した場合であっても、安心して住み慣れた地域でいつまでも生活し続けるために、安易に施設入所・入院といったかたちではなくて、課題解決を図り、引き続いて多職種との連携を積極的に行い、一日でも長く自宅で生活を送れる様に支援を行います。またその課題を探るきっかけとして、ケアマネネットワーク会議・専門職サポーター会議に欠かさず参加します。

また、自宅に閉じこもりがち・外出する機会を失った利用者もいて、課題が外から見えづらくなり、重度化することも起こりえます。訪問・電話や他事業所との連携を

より一層図ることで課題の早期発見につながり、地域の中で孤立しないように働きかけ、いつまでも自宅で生活できるように支援していきます。

## ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

昨年度は介護保険の改正がありましたが、旧制度との違いを引き続き、ご利用者・家族に説明し、今まで以上によりよい在宅生活が送れるように支援します。ケアマネネットワーク会議・専門職サポーター会議に参加して、介護支援専門員としての資質向上を図ります。主任介護支援専門員の更新に必要な研修会には欠かさず参加し、資質向上と更新を併せて行います。

新たにケアマネが一人増えましたので、担当人数を常に意識し、包括支援センター等への営業を行い新規利用者の獲得を図ります。併せて、地域の他事業所にも通所・ショートの利用者を紹介してもらうように、ネットワークを通じて働きかけます。

## 5 期待できる効果

コロナ禍の中で、自宅に閉じこもりがちになり、孤立し、ADLの低下・認知症の進行といった症状が出る高齢者が増えてきています。地域包括ケアシステムの担い手として、そういった状況でも、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、自立支援・重度化防止といったことを念頭に置き、感染症予防を徹底して、支援を継続していきます。ケアマネネットワーク会議での、地域の社会資源の洗い出しを行い、支援に活用します。また、そのためには、今まで以上に多職種との連携・ネットワーク構築が必要となる為、Zoom等のICTを十二分に活用します。また、新しい職員が入ったので、新しいネットワークの構築が期待できます。そうすることで以前と同じように、顔の見える関係を維持しつつ、新規の顧客獲得につなげ、施設全体として、利用者の紹介につなげます。

介護保険の改正もあり、利用者・家族を支援する際には制度・法の把握・精査が昨年度同様に求められます。京西・都跡包括以外の研修に参加したり、圏域外の事業所とも連携を例年以上に密に取ったりすることで、法改正のポイント・情報収集ができ、よりよい支援につながります。主任介護支援専門員の資格取得を行い、自身の資質向上にも併せてつながります。